

2. 上位・関連計画の整理

2.1 松山市総合計画

松山市総合計画は、2013（平成25）年3月に策定し、将来都市像「人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま」の実現に向けて、目指すべき3つのまちづくりの理念が示されています。また、今後10年間のまちづくりに向けて、6つの基本目標を定め、将来都市像の実現に取り組むものとし、交通に関する基本目標として、「地域の魅力・活力があふれるまち」が示されています。

松山市全域としての交通基盤整備が示されており、「良好な交通環境の整備」の施策の一つとして、「公共交通機関の利便性向上」を掲げ、バスネットワークの再編や新しい交通システムの導入検討などにより、公共交通の維持・確保に努めるものとしています。



出典：松山市総合計画（2013（平成25）年3月 松山市）

図 2.1 総合計画における6つの基本目標と公共交通に関する政策と施策の主な取組

2.2 松山市都市計画マスターplan

松山市都市計画マスターplanは、2011（平成23）年3月に策定し、4つの「都市づくりの基本方針」を設定しており、将来都市構造の実現を目指すものとしています。

4つの都市づくりの基本方針のうち、「方針1：松山市、愛媛県、さらには四国全体の活力を牽引する都市機能を高める」では、広域拠点としての役割を發揮するためのつながりを高めるために、広域から都心部や産業集積地へのアクセス性を高めるものとしています。「方針2：住み慣れたまちでの暮らしの安心感を効果的に支える」では、各地域における日々の暮らしやすさを支えるために、都心と各地域を連携する公共交通のサービスレベルを高めるものとしており、また、ライフステージに応じた生活を効率的に支えるために、全ての人にとって移動しやすい交通環境を充実するものとしています。

<都市づくりの基本方針>

方針1 松山市、愛媛県、さらには四国全体の活力を牽引する都心機能を高める

- 中核市にふさわしい広域拠点としての機能を高める
- 広域拠点としての役割を発揮するためのつながりを高める

■広域から都心部や産業集積地へのアクセス性を高める

都心部や産業集積地における広域拠点としての機能を最大限に発揮させるため、道路及び公共交通による広域交通ネットワークを構築し、都心部や産業集積地への広域からの円滑なアクセス性を確保し、人や物の流れを活発化します。

■都心を目的地としない通過交通を抑制する

都心部における放射環状型道路ネットワークを形成することにより、都心を目的地としない通過交通を抑制し、都心部における円滑な移動を確保します。

方針2 住み慣れたまちでの暮らしの安心感を効果的に支える

- 各地域における日々の暮らしやすさを支える
- ライフステージに応じた生活を効率的に支える
- 災害等に対する住民の意識やまちの安全性を支える

■都心を補完する各地域での生活支援機能を強化する

都心への依存度の高い生活支援機能を補完するとともに生活サービスレベルを向上するため、各地域の人口や都市機能等の集積度が高い地区において、生活支援機能の集約を促進し、日々の生活を支える生活拠点を形成します。

■都心と各地域を連携する公共交通のサービスレベルを高める

都心と各地域の生活拠点の適切な機能分担と連携を促進するため、乗り継ぎ利便性の向上など、公共交通機関を利用しやすい交通環境を形成し、公共交通のサービスレベルの向上を図ります。

そのために、生活拠点周辺の快適な歩行空間の整備や自転車利用環境の充実を図るとともに、地域のニーズを踏まえた鉄軌道、路線バス等の運行本数を確保します。

方針3 自然環境や地球環境を大切にするまちづくりをひろげる

- 身近に自然の感じられるまちをひろげる
- 地球環境への負荷の少ないライフスタイルをひろげる

■暮らしやすい居住地やコミュニティ・交流・健康あふれる住環境を充実する

人々のライフスタイルの多様化や、就業、結婚、子育て、退職等の各ライフステージの変化など多様な居住ニーズに対応した暮らしやすい居住地の充実に向けて、既存の住宅ストック等を活用しつつ、都心居住や田園居住など、多様な住環境を創出します。

また、高齢社会を踏まえ、コミュニティ・交流の増進、生きがい対策、健康増進など、高齢者の元気な暮らしの継続を支援するサービスの充実を進めます。

方針4 地域固有の資源の保全・活用により活力ある地域づくりを進める

- 松山の特性を活かした風景をつくる
- 松山固有の資源を活かしたまちや地域をつくる

■市街地の拡散的拡大を抑制し、生活基盤の維持コストを低減する

市街地の拡大とともに増大する、道路や下水道等の生活基盤の維持管理・更新にかかる費用を低減するため、郊外への無秩序な拡大を抑制し、既成市街地の既存ストックを活かした、生活拠点を核とした、生活利便性の高いコンパクトな都市を形成します。

■全ての人にとって移動しやすい交通環境を充実する

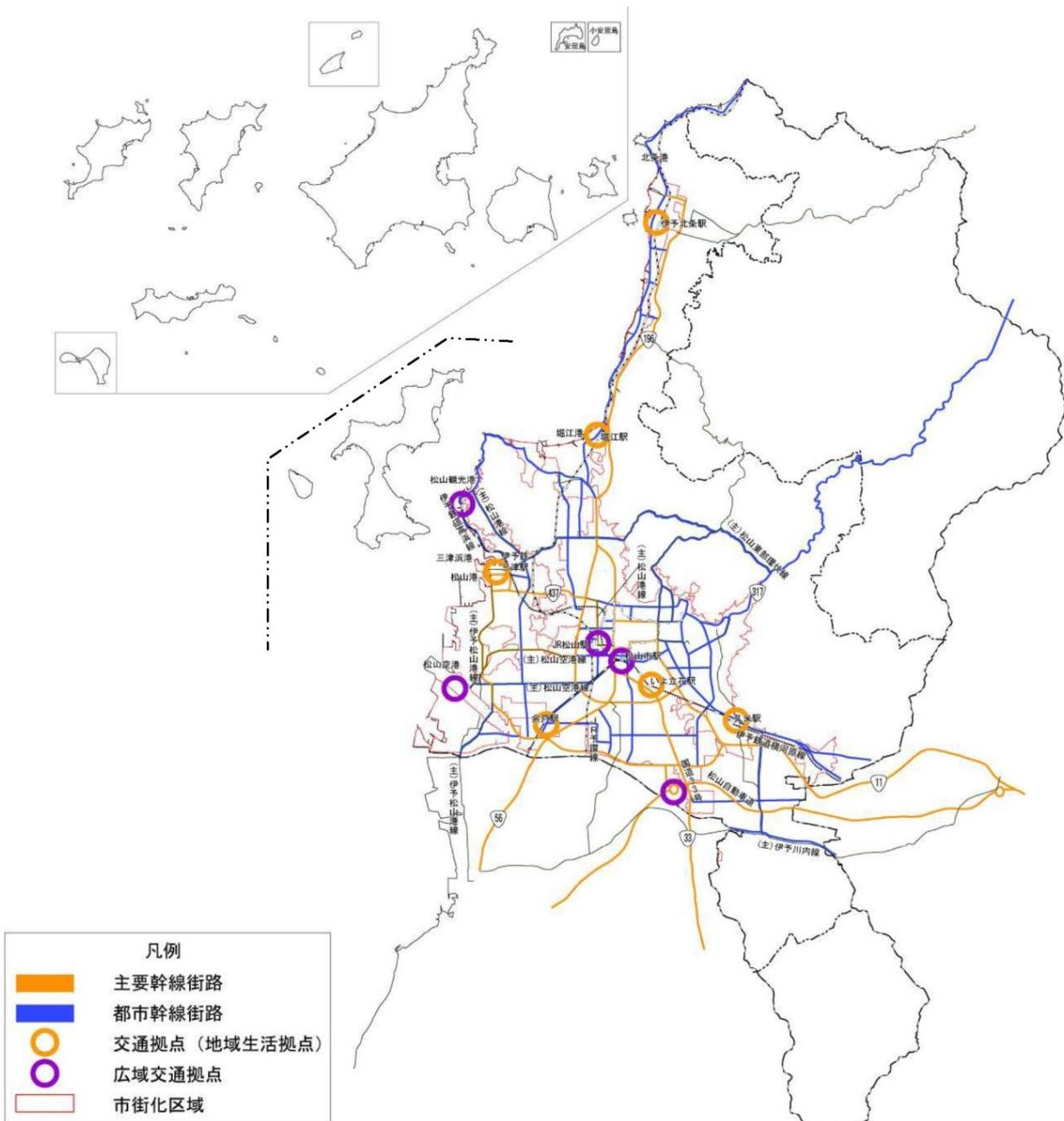
全ての人にとって移動しやすい交通環境を充実するため、市民生活にとって身近な生活拠点におけるバリアフリー化など、徒歩や自転車による地域内の円滑な移動環境を向上し交通結節点へのアクセス性を高めるとともに、利便性の高い公共交通ネットワークを形成します。

出典：松山市都市計画マスターplan（2011（平成23）年3月 松山市）

図 2.2 都市計画マスターplanにおける都市づくりの基本目標と基本的な考え方

また、都市計画マスターplanでは、まちづくりを推進していく上で、効率的・効果的な投資を図っていくため、都市もしくは地域の活動拠点となるゾーンや拠点、さらにはその連携軸の整備を重点的に推進し、集約型都市構造の形成を目指すことを挙げています。

交通体系の方針としては、市内に存在する、道路網や公共交通網等の交通体系を最大限に活かしながら、市内各所や周辺都市を有機的に結び、都市の発展に資する総合的な交通体系の確立を図る一方、自動車交通への過度な依存を抑え、公共交通や自転車交通など、人々の暮らしに応じた、多様な交通サービスの提供により、交通環境の改善と、高齢者も含めて誰もが移動しやすい交通環境の充実を目指すとしています。



出典：松山市都市計画マスターplan (2011 (平成 23) 年 3 月 松山市)

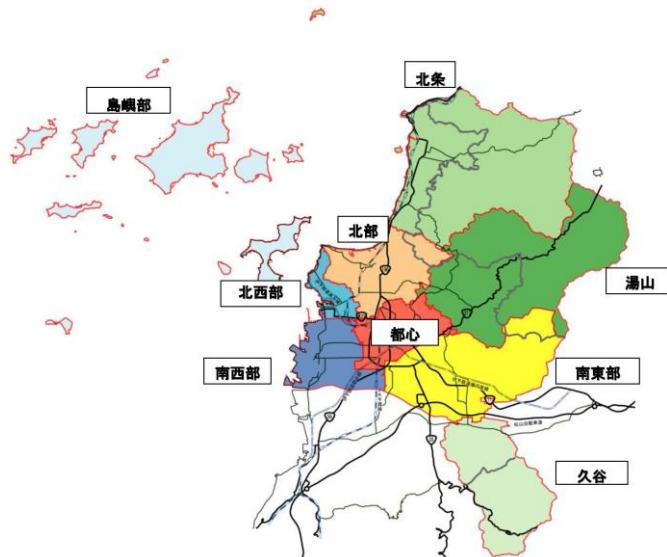
図 2.3 都市計画マスターplanにおける交通体系の方針図

2. 上位・関連計画の整理

都市計画マスタープランにおける各地域の公共交通に関する整備目標と具体策、主な取組は、以下のとおりです。

表 2.1 都市計画マスタープランにおける各地域の公共交通に関する整備目標と具体策等

地域区分	公共交通に関する整備目標	整備目標に対する具体策	主な取組
都心	人や環境にやさしい道路・交通の充実	<u>公共交通の充実</u> ・ 公共交通機関の利便性向上	・ 鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上 ・ バリアフリー化の推進
南東部	南東部地域の核となる生活拠点の形成	<u>公共交通等の充実</u> ・ 公共交通機関の利便性向上 ・ 地域生活拠点周辺の交通環境の充実	・ 鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上 ・ 鉄道駅に接続するフィーダーバスの導入検討 ・ バリアフリー化の推進
南西部	南西部地域の核となる生活拠点の形成	<u>公共交通等の充実</u> ・ 公共交通機関の利便性向上 ・ 地域生活拠点周辺の交通環境の充実	・ バリアフリー化の推進 ・ 公共交通と連携した自転車利用環境づくりの推進
北西部	南西部地域の核となる生活拠点の形成	<u>交通結節機能の強化</u> ・ 交通結節機能の充実	・ バリアフリー化の推進 ・ 公共交通と連携した自転車利用環境づくりの推進
北部	北部地域の核となる生活拠点の形成	<u>公共交通等の充実</u> ・ 公共交通機関の利便性向上 ・ 地域生活拠点周辺の交通環境の充実	・ 鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上 ・ サイクル&バスライド等の導入 ・ バリアフリー化の推進
北条	安全で快適な交通環境の充実	<u>公共交通等の充実</u> ・ 公共交通機関の利便性向上 ・ 地域生活拠点周辺の交通環境の充実	・ 鉄道とバスの乗継ぎ利便性向上 ・ サイクル&バスライド等の導入 ・ バリアフリー化の推進
湯山	なし	なし	なし
久谷	なし	なし	なし
島嶼部	なし	なし	なし



出典：松山市都市計画マスタープラン（2011（平成23）年3月 松山市）

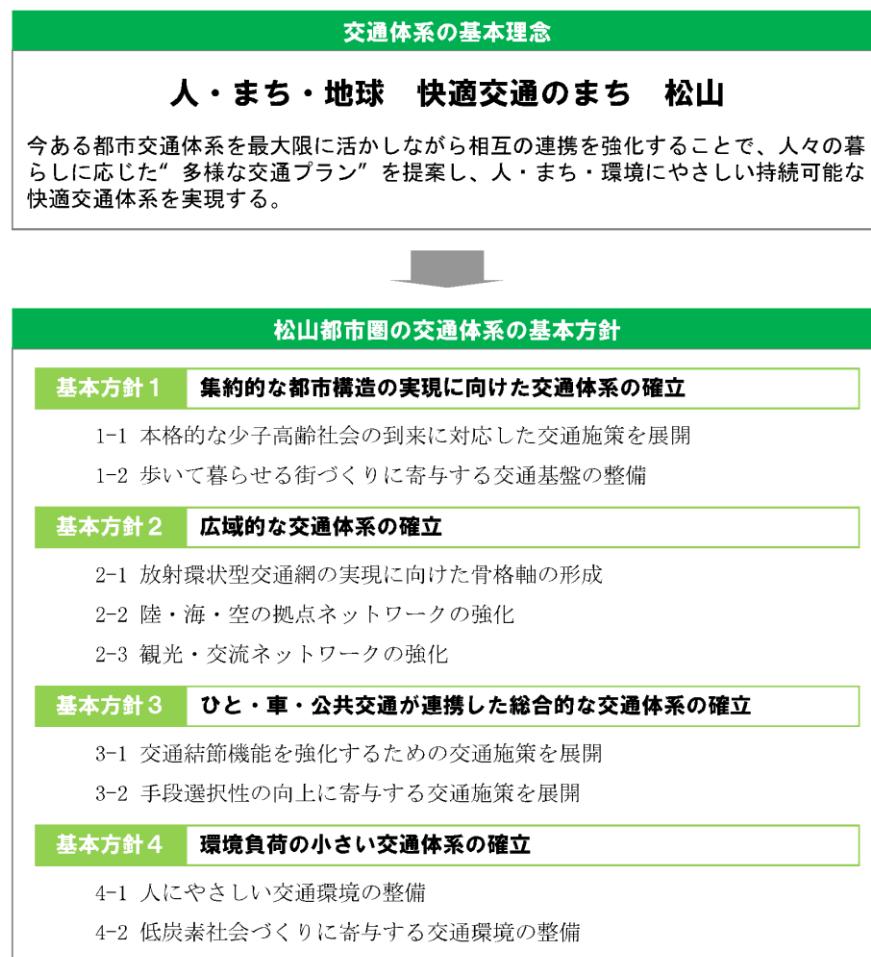
図 2.4 都市計画マスタープランにおける地域区分

2.3 松山市総合交通戦略

松山市総合交通戦略は、2010（平成22）年8月に策定し、交通体系の基本理念「人・まち・地球 快適交通のまち 松山」の実現に向けた4つの基本方針を定め、将来の総合的な都市交通のあり方や具体的な計画を示しています。

将来における人口減少や、高齢化の進展を視野に入れ、様々な都市機能を有する松山市中心市街地の拠点性を一層高めるとともに、移動の利便性の高い、主要な郊外駅周辺地区を生活拠点として位置付け、人口や都市施設の集約を図るものとしています。

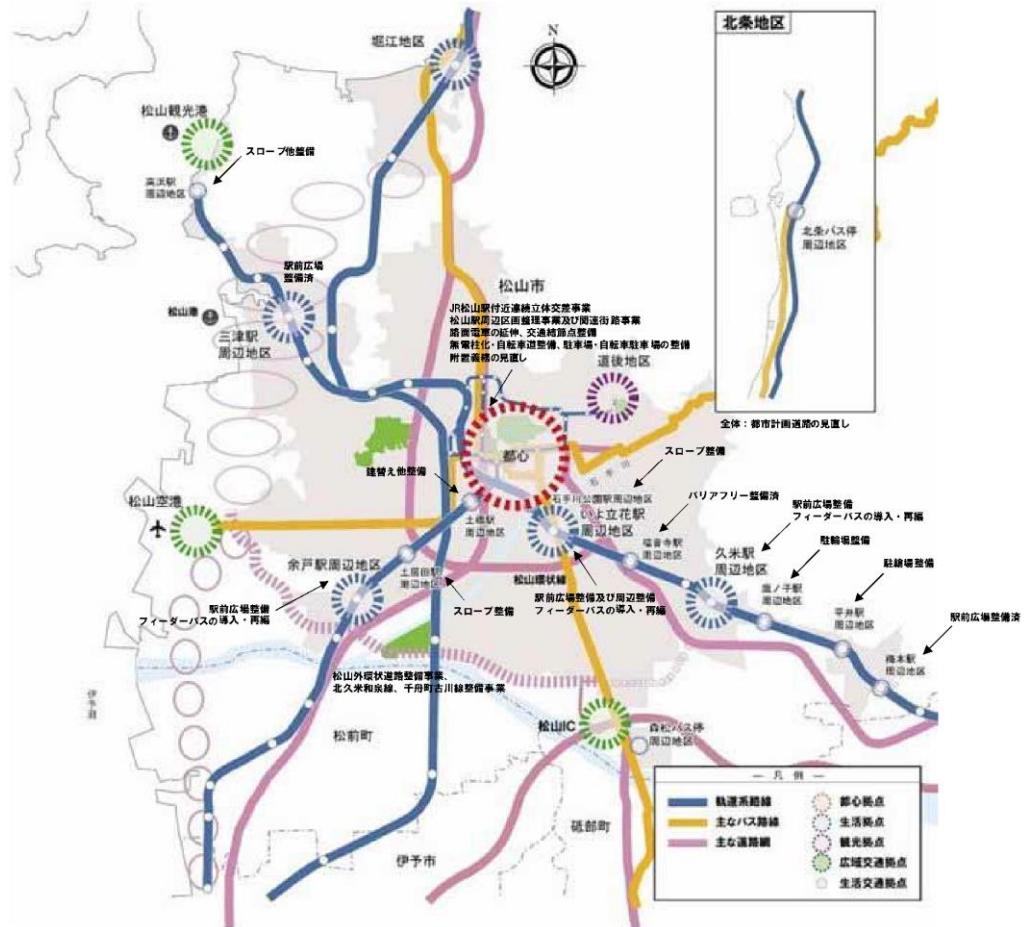
また、本市の広域的な玄関口となる松山空港や松山観光港、松山駅、松山ICなどを広域交通拠点とし、都心地区や生活拠点と合わせて、拠点相互間の連携を高めるための、施策展開を推進していくものとしています。



出典：松山市総合交通戦略（2010（平成22）年8月 松山市）

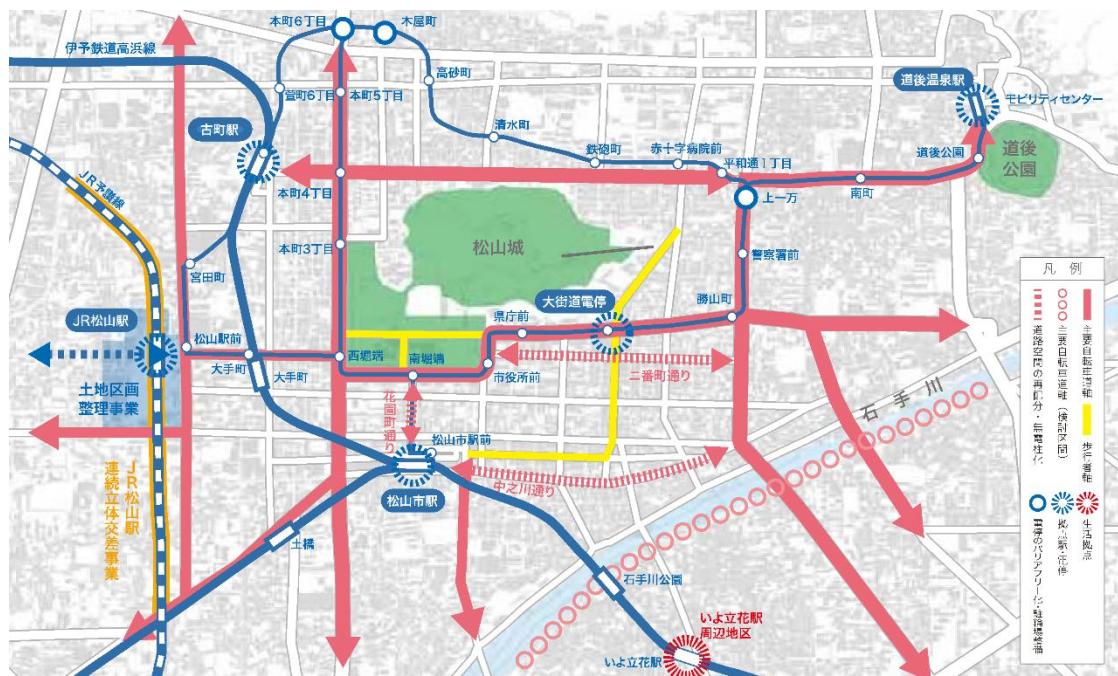
図 2.5 総合交通戦略における交通体系の基本理念と基本方針

2. 上位・関連計画の整理



出典：松山市総合交通戦略（2010（平成 22）年 8 月 松山市）

図 2.6 総合交通戦略における事業概要図



出典：松山市総合交通戦略（2010（平成 22）年 8 月 松山市）

図 2.7 総合交通戦略における都心での事業概要図

2.4 松山市立地適正化計画

松山市立地適正化計画は、2017（平成29）年3月に策定し、人口減少下にあっても、持続可能な都市づくりを進めるため、『コンパクトシティ・プラス・ネットワーク』の実現に向けて、都市計画マスターplanを踏襲しつつ、より具体的な計画を定めたものです。

立地適正化計画における「まちづくりの方針」は、都市計画マスターplanでの都市づくりの考え方などを踏まえて次のように設定しています。

未来に繋げる 都市の再構築～市民誰もが徒歩や公共交通主体で暮らせる、持続可能な都市づくり～

人口減少・超高齢社会にあっても、安定した都市経営のもとで、市民誰もが徒歩や公共交通を利用して容易に生活サービスを享受でき、持続可能な都市づくりを目指します。

1 多様な居住環境・ライフスタイルを支える

- 高次な都市機能の享受や賑わいに溢れる暮らし、豊かな自然環境と調和したゆとりある暮らし、歴史や文化を身近に感じる風情ある暮らしなど、多様性のある居住環境やライフスタイルを実現可能な都市づくり

2 安全・安心な暮らしを支える

- 超高齢社会でも、積極的な外出や円滑な移動を支える都市づくり
- 子育てや医療・福祉、買物など、日常生活に欠かせない機能を安心して享受できる都市づくり
- 災害時でも安全・安心な居住環境が確保できる都市づくり

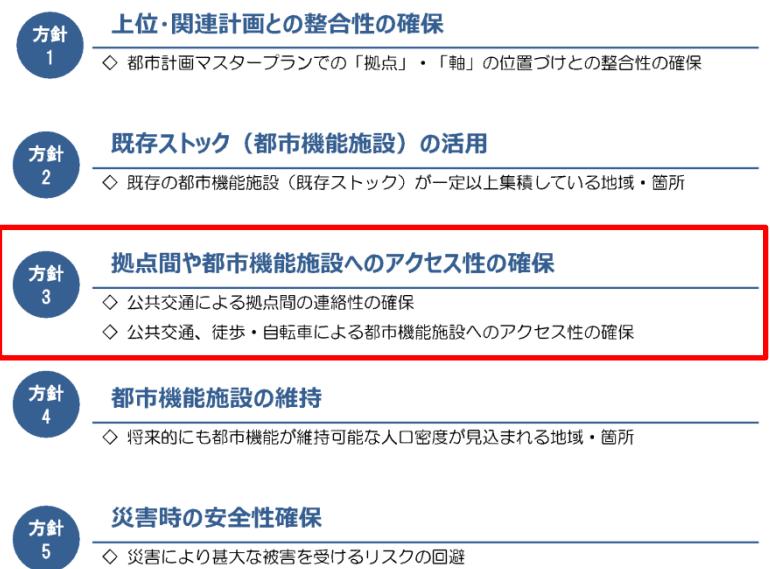
3 既存ストックを活かす

- 都心内及び都心と各地域とを結ぶ鉄軌道や路線バスなどの公共交通ネットワーク、都市機能施設・居住地集積など、既存ストックを活かした効率的・持続的な都市づくり

出典：松山市立地適正化計画 改訂版（2019（平成31）年3月 松山市）

図 2.8 立地適正化計画におけるまちづくりの方針

「まちづくりの方針」を踏まえて、目指すべき都市の骨格構造を設置するにあたっての5つの方針を設定しており、方針の1つに「拠点間や都市機能施設へのアクセス性の確保」を掲げており、都市計画マスターplanでの拠点及び軸の考え方との整合性を確保しつつ、公共交通による拠点間の連絡や、公共交通による「拠点」へのアクセスについて、利便性が高いところを「拠点（周辺含む）」・「軸」に位置付けています。



出典：松山市立地適正化計画 改訂版（2019（平成31）年3月 松山市）

図 2.9 目指すべき都市の骨格構造を設置するにあたっての方針



図 2.10 立地適正化計画における都市の骨格構造（拠点と軸）

2.5 松山市地域公共交通総合連携計画

松山市地域公共交通総合連携計画は、2008（平成20）年6月に策定した松山市地域公共交通総合連携計画の区域を島嶼部から市内全域に拡大し、航路を含めた地域全体の公共交通を対象として、2010（平成22）年6月に策定しています。

公共交通利用者が伸び悩む中、公共交通の維持・活性化対策の推進として市民一丸となって取り組むための方針や目標、事業を示しています。この中で、バスネットワークの効率化や交通結節点の機能強化等、具体事業を掲げています。

地域公共交通活性化推進方針

みんなで育てる みんなの足

これからの公共交通は、まちづくりにとって重要な要素であり、地域の特性や住民の真のニーズをふまえてその維持活性化を図るべきであるが、そのためには、行政・事業者・市民が知恵を出し合い、意見を交換しながら、適切な役割分担のもとで一丸となって公共交通育てに取り組み、地域公共交通の維持及び活性化を推進する。

公共交通に関する事業方針

拠点・都市軸の機能強化・充実

将来都市構造としての「拠点」、「都市軸」において、各地域での交通機能が集約している地域交通拠点及び地域間を結ぶ交通軸の機能強化・充実を図る。

地域の特性を活かした快適な生活圏づくり

各地域ごとに異なる地理的・社会的条件を活かし、すべての人が安心して快適に暮らせる生活圏を形成するため、地域内交通や中心部等へのアクセス性の充実を図る。

環境に配慮した交通習慣の確立

地球環境保全のため、市域全体で自動車と公共交通をうまく使い分け、輸送時に消費されるエネルギー量を低減させる市民一人ひとりのライフスタイルや交通習慣の確立をめざす。

出典：松山市地域公共交通総合連携計画（2010（平成22）年6月 松山市）

図 2.11 地域公共交通総合連携計画の基本的な方針

地域公共交通総合連携計画の目標

バスネットワークの効率化

- 路線やダイヤが柔軟に設定できるバスの特性を利用して、都心部へのアクセス交通や円滑な地域間移動を確保しつつ、コストの低減等につながる効果的・効率的なネットワーク構築を目指す。

交通結節点の機能強化

- 鉄道駅やバスターミナル、また港等、地域の交通拠点となっている交通結節点において、異なる交通機関の乗り継ぎ円滑化やバリアフリー化、交流空間の確保等、利便環境の整備により結節機能の強化を目指す。

公共交通サービス水準の向上

- 通勤・通学や買い物・通院等、日常に密着した輸送機関として、待合環境の整備や交通モード間の連携強化等、誰もが利用しやすく便利で快適に使える公共交通サービスの提供を目指す。

地域住民の気運醸成

- 地域の事情を最も良く知る住民が、公共交通は生活の足であるという認識を一層高め、行政・事業者と一体となって取り組む気運の醸成を目指す。

地域公共交通の活性化・利用促進

- 過度な自動車への依存から脱却し、温室効果ガスの削減や地域活性化に寄与する地域公共交通の活性化・利用促進を目指す。

出典：松山市地域公共交通総合連携計画（2010（平成22）年6月 松山市）

図 2.12 地域公共交通総合連携計画の目標

表 2.2 地域公共交通総合連携計画の目標を達成するための事業

目標	事業	事業主体
バスネットワークの効率化	1.幹線系路線の輸送力強化	伊予鉄道
	2.生活系路線の再編	伊予鉄道
	3.支線系路線の見直し	伊予鉄道、中島汽船、タクシー事業者
交通結節点の機能強化	4.駅前広場の整備	伊予鉄道、松山市
	5.フィーダーバスの導入	伊予鉄道
	6.交通施設のバリアフリー化	伊予鉄道、中島汽船、松山市
	7.駅・バス停等の駐車場・駐輪場の整備	伊予鉄道、国土交通省、松山市
	8.航路待合所整備	協議会
公共交通サービス水準の向上	9.バス専用・優先レーンの整備	愛媛県、松山市
	10.待合環境の改善	伊予鉄道、タクシー事業者、各道路管理者
	11.車両の改善	伊予鉄道、中島汽船
	12.航路へのICカードシステム導入	中島汽船
地域住民の気運醸成	13.地域住民が主体となる公共交通の仕組みづくり	協議会、松山市
地域公共交通の活性化・利用促進	14.環境教育の継続実施	伊予鉄道、松山市
	15.利用促進キャンペーン等の継続実施	交通事業者、国土交通省、松山市
	16.観光振興と連携した公共交通の活性化	伊予鉄道、中島汽船、松山市

出典：松山市地域公共交通総合連携計画（2010（平成22）年6月 松山市）